

# 第5章 第二次生物多様性いちかわ戦略の体系

## 1. 基本理念・目標年次

### 1.1 基本理念

わたしたちは都市化が進展した市川市において、生物多様性の保全・再生と持続可能な利用を進めていくために、「自然と自然」「文化と文化」「人と人」「自然と文化と人」のつながりを形成していきます。

#### 基本理念

「自然と自然」「文化と文化」「人と人」「自然と文化と人」のつながりを形成すること

現在の市川市において、生物多様性の保全・再生と持続可能な利用を進めていくためには、残された自然を守り、生物多様性豊かな自然環境をよみがえらせて、その自然をつなげることが大切です。「自然と自然」をつなげるためには、地域の核となる豊かな自然を再生し、生態系ネットワークの形成を推進していく必要があります。

また、豊かな自然環境の中で、様々な地域の文化が育まれてきた市川市では、「文化と文化」をつなげることも大切です。自然とのかかわりの中で豊かな暮らしを支え育む文化や地域の自然に根差した多様な景観を守り、未来につなげていかなければならないのです。

そして、生物多様性を保全していくためには、「人と人」をつなげることも大事なことです。人と人が手をたずさえ、市民、事業者、行政との協働による取り組みを進めていくことが望まれています。

更には、活発な経済活動によりもたらされる豊かな生活や自然とのつながりの中で形成された地域性に富む文化をこどもたちの未来に引き継いでいくために、生物多様性の持続可能な利用を地域から推進し、「自然と文化と人」をつなげていきます。

### 1.2 目標年次

#### 1.2.1 目標とする時期

二次戦略の基本理念を実現していくためには、生物多様性の現状と課題を常に把握するとともに、行政だけでなく市民や事業者に「生物多様性」の必要性を浸透させ、具体的な行動につなげなければなりません。さらに、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する施策の効果を確認していくためには、長期的な視点が必要です。

生物多様性国家戦略 2023-2030 においても、長期目標としての 2050 年ビジョンとして「『2050 年までに、生物多様性が評価され、保全され、回復され、賢明に利用され、生態系サービスが維持され、健全な地球が維持され、全ての人々にとって不可欠な利益がもたらされる』自然と共生する社会」を実現するとしています。また、2050 年ビジョンの達成に向け、2030 年までに達成すべき短期目標（2030 年ミッション）が定められています。

そこで、国家戦略の長期目標・短期目標と整合させ、長期目標を 2050 年、短期目標を 2030 年としました。

## 1.2.2 短期目標・長期目標

生物多様性を保全・再生していくにあたり、水は生き物の命の源であることから、まずは河川や海といった水環境を改善することで市内に清流を取り戻し、生物多様性の豊かなまちにつなげることが重要です。このことから、以下のとおり目標を定めました。

### 1) 短期目標

短期目標（2030 年まで）

『自然と共生し多様な命を育みながら世代を超えて学び楽しみつながるまち  
～多様な命を育む清流を取り戻す～』

- 市内に清流を取り戻し、豊かな自然を再生することで、多様な命を育みます。
- 学校教育や地域での交流を通じて“こども”も“大人”もつながって生物と環境との関わりについて学び・楽しみ・話し合える場を維持・拡大していきます。

### 2) 長期目標

長期目標（2050 年まで）

『市民生活や事業活動、行政活動等のあらゆる場面において、生物多様性への配慮が浸透・定着している世界』

- 市民生活、事業活動、土地利用、国、県、市の行政活動等のあらゆる場面に生物多様性への配慮が浸透し、定着しています。
- 基本理念に記述した「自然と自然」「文化と文化」「人と人」「自然と文化と人」のつながりが形成されています。

## 2. 基本戦略など

### 2.1 第二次生物多様性いちかわ戦略の体系

二次戦略の基本理念の方向性を示す4つの基本戦略、状態目標、行動目標、行動計画を以下の通り決めました。基本戦略は一次戦略から継続したものとなります。状態目標、行動目標は国家戦略の基本構造を参考に設定しました。行動目標は「アウトプット型指標（努力投入によって得られる一時成果）」としてなすべき行動を示し、状態目標は「アウトカム型指標（アウトプットがもたらす成果）」としてあるべき姿を示しました。

表 5-1 第二次生物多様性いちかわ戦略体系

基本戦略	状態目標	行動目標	行動計画
<b>基本戦略1</b> 生物多様性の 保全・再生 「自然と自然を つなげる」	自然がつながり 生態系ネットワ ークが創出され たまち	残された自然を保 全し、生物多様性 の豊かな自然環境 を再生する	(1) 生物多様性を保全します
			(2) 自然共生サイトの取り組みを進めます
			(3) 外来種による被害の抑制を図ります
<b>基本戦略2</b> 豊かな文化と景 観の保全・創出 「文化と文化を つなげる」	豊かな文化と景 観が保全・創出 されたまち	豊かな暮らしを支 え育んできた文 化や地域の自然 に根差した多様 な景観を守る	(1) 伝統文化と自然との結びつきについての知識を広めます
			(2) 文化的資産や社寺林のある景観を守ります
<b>基本戦略3</b> 様々な人や組織 との協働 「人と人を つなげる」	様々な主体との 連携により生物 多様性が保全さ れたまち	人と人が手をたず さえ、協働による 取り組みを進め る	(1) 市民と事業者と市の協働により自然環境の保全を行っていきます
			(2) 多くの人が自然環境に興味をもつ取り組みを行います
<b>基本戦略4</b> 生物多様性の 持続可能な利用 「自然と文化と 人をつなげる」	豊かな生活と自 然とのつながり の中で形成され た地域性に富む 文化のまち	生物多様性の持続 可能な利用による 活発な経済活動を 進める	(1) 自然にふれあえる機会を作ります
			(2) 地球温暖化対策に取り組めます
			(3) 生物多様性に配慮した事業を行います
			(4) 生物多様性を活かした地域活性化に取り組めます

## 2.2 施策

ここでは4つの基本戦略を実現させていくための行動計画と2030年までの施策を示します。

表5-2(1) 第二次生物多様性いちかわ戦略の施策

基本戦略	行動計画	施策内容
1 生物多様性の保全・再生「自然と自然をつなげる」	1 生物多様性を保全します	<b>水辺の環境の保全・再生</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>河川環境の保全や再生(回復)を図るために、流域全体の水質改善や水量確保等の取り組みを進めます。</li> <li>谷津頭の水源地から東京湾に至る水辺の湿地や干潟の生物多様性の保全・再生を図ります。水辺の拠点である調節池については、治水機能のほかに、生態系ネットワークの核としての機能を担えるように保全していきます。</li> </ul>
		<b>湧水の保全</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内に残る代表的な湧水地の状況について把握し、水源涵養の役割を果たす斜面樹林を保存樹林等に指定する等により、湧水地を含めて一体的に保全します。</li> <li>雨水貯留・浸透施設の設置等を進め水循環を守ります。</li> </ul>
		<b>身近な自然環境の保全・再生</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>都市公園などの市街地の緑地や優良農地を保全し、自然環境を活かした緑地づくりや潤いのある景観形成を進めるとともに、生きものに生息・生育場所を提供します。</li> <li>市に生息・生育し、絶滅が危惧される生きものを保護していくとともに、本来の生物相の再生を図ります。</li> </ul>
		<b>里山、里海の保全・再生</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>樹林地、農地や水辺、湿地等の多様な自然環境の保全を進め、水辺の拠点と緑の拠点を中心にネットワークを形成することで生きものの生息・生育場所の確保を図ります。</li> </ul>

表5-2(2) 第二次生物多様性いちかわ戦略の施策

基本戦略	行動計画	施策内容	
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">1 生物多様性の保全・再生「自然と自然をつなげる」</p>	<p>2 自然共生サイトの取り組みを進めます</p>	<p><b>自然共生サイト登録に向けた取り組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国が掲げる「30by30」の達成に向け、市の取り組みだけでなく、広く市民団体や民間事業者の皆様にも協力を仰ぎ自然共生サイトの登録地域拡大を目指します。</li> <li>・水辺の拠点や緑の拠点をはじめとした生態系ネットワークの拠点を積極的に自然共生サイトへ申請します。</li> <li>・市民や事業者等が所有・管理する場所の自然共生サイトの申請について周知します。</li> </ul> <p><b>自然共生サイトの維持管理</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の中の多様な主体が連携し自然共生サイトを維持していくためのモニタリング調査や整備等を実施していきます。</li> </ul>	
	<p>3 外来種による被害の抑制を図ります</p>	<p><b>外来生物の拡散防止</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生態系や人間生活、農林水産業などに幅広く悪影響を及ぼす外来種について、防除・普及啓発を進めていきます。</li> <li>・「市川市外来生物対策マニュアル」に基づき、外来生物による被害予防を行う上で必要とされる「入れない」「捨てない」「拡げない」の予防3原則を市民へ広く周知していきます。</li> <li>・園芸植物やペットの適正な管理と飼育を周知していきます。</li> </ul> <p><b>特定外来生物の分布、生息・生育状況の把握</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アライグマの生息分布を把握していきます。</li> <li>・千葉県生物多様性センターが公開している特定外来生物の分布データを確認し、状況を把握します。</li> </ul> <p><b>特定外来生物の防除</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・千葉県アライグマ防除実施計画による特定外来生物のアライグマ駆除の対策を実施していきます。</li> </ul>	
	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">2 豊かな文化と景観の保全・創出「文化と文化をつなげる」</p>	<p>1 伝統文化と自然の結びつきについての知識を広めます</p>	<p><b>地域の伝統ある行事と自然環境の結びつきを周知</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の自然に根ざした伝統行事や地域文化の継承を含め、地域における自然への理解や配慮を高め、持続可能な活用を図るとともに、地域における多様な主体の連携を促す取り組み等を通じて自然環境の保全・再生を促進します。</li> </ul>

表5-2(3) 第二次生物多様性いちかわ戦略の施策

基本戦略	行動計画	施策内容
<p>全・創出「文化と文化を つなげる」</p> <p>2 豊かな文化と景観の保</p>	<p>2 文化的資産や社寺林のある景観を守ります</p>	<p><b>社寺と周辺緑地、巨樹巨木の景観保全</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社寺(文化的資産)と社寺林が一体となった生物多様性豊かな景観を保全するため周辺住民の協力・理解を求めています。</li> <li>「市川市保存樹木協定制度」により市街地に残された貴重な巨樹巨木や市の木であるクロマツの保全を進めていきます。</li> </ul>
	<p>3 様々な人や組織との協働「人と人をつなげる」</p>	<p>1 市民と事業者と市の協働により自然環境の保全を行っています</p>
<p>2 多くの人々が自然環境に興味をもつ取り組みを行います</p>		<p><b>市内学校との連携の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>次世代を担う子どもたちが生物や環境について学べるよう学校教育における学習支援を行います。</li> </ul>
		<p><b>生物多様性について周知・啓発の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民環境講座や講演会等を開催し、市民が生物多様性に関心をもつきっかけを提供します。</li> </ul>
		<p><b>市民ボランティア活動の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>里山の知識や管理方法等に関する講座を開催し、緑地管理をはじめ生物多様性の保全・再生の活動に参加する市民ボランティアを育成します。</li> <li>市民ボランティア間の情報交換や市民への活動内容の紹介等を行うための機会を提供し、活動の支援をしていきます。</li> </ul> <p><b>生物多様性に関する調査と資料・情報の収集・保存</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市域の生物多様性に関する調査を定期的に行い常に現状と課題を把握するとともに、その資料・情報を適切に保存し、多くの人々が活用していける状態をつくっていきます。</li> </ul>

表5-2(4) 第二次生物多様性いちかわ戦略の施策

基本戦略	行動計画	施策内容
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">4 生物多様性の持続可能な利用「自然と文化と人をつなげる」</p>	<p>1 自然にふれあえる機会を作ります</p>	<p><b>自然にふれあえる場の提供</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>三番瀬をはじめとした豊かな海辺の自然環境の保全・再生を進め、人と自然が共生できる空間の創出を図ります。</li> <li>こどもたちの心身の健全な成長を促すため、地域の自然や文化にふれあえる場所と機会を提供していきます。</li> <li>市公式 Web サイトや SNS 等を活用し、積極的に動植物の情報やイベント情報を発信していきます。</li> </ul>
	<p>2 地球温暖化対策に取り組みます</p>	<p><b>再エネ、省エネの知識の普及</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民・事業者へ再エネ・省エネ設備の導入を促すような施策を実施します。</li> <li>市民・事業者が地球温暖化を自分事と捉え、省エネ・節電の必要性を理解し、自ら率先して行動するように様々な周知・啓発を実施します。</li> </ul> <p><b>グリーンインフラの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの考えを推進し、まちづくり等に自然を取り入れることでネイチャーポジティブやカーボンニュートラルの実現を目指します。</li> </ul>
	<p>3 生物多様性に配慮した事業を行います</p>	<p><b>公共事業における生物多様性への配慮</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道路整備をはじめとする公共事業の実施にあたり、周辺の自然環境の現状に配慮しながら、植栽の樹種などの工夫をすることにより、生きものの生息・生育の場所の形成に積極的に取り組みます。</li> </ul> <p><b>事業活動における生物多様性への配慮</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>敷地内の緑化推進等、「30by30」を意識した自然環境の創出を促進します。</li> <li>事業活動と生物多様性の関係性を把握し、取引先や顧客とも連携の上、生物多様性の負荷の低減の方策やその実施体制の構築について検討します。</li> <li>サプライチェーンについては原料の生産から輸送、加工、販売、廃棄に至るまでのそれぞれの過程で生物多様性への負荷を低減させる努力をします。</li> </ul>

表5-2(5) 第二次生物多様性いちかわ戦略の施策

基本戦略	行動計画	施策内容
4 生物多様性の持続可能な利用 「自然と文化と人をつなげる」	4 生物多様性を活かした地域活性化に取り組めます	<b>自然共生サイトをはじめとした自然豊かな場の活用</b> ・多様な機能(生きものの生息・生育の場所の提供、気温上昇の抑制、減災等)を有する調節池緑地をレクリエーションや環境学習の場としても活用していきます。
		<b>市民のレクリエーションの推進</b> ・生物多様性に配慮しながら市内の自然を身近にふれあえる場として活用し、市民のレクリエーション活動を推進します。

## 2.3 指標

短期目標:『自然と共生し多様な命を育みながら世代を超えて学び楽しみつながるまち  
(2030年まで) ~多様な命を育む清流を取り戻す~』

名称	概要と目標	状態目標	行動目標	行動計画	施策内容
基本戦略1	<p><b>生物多様性の保全・再生</b> 「自然と自然をつなげる」</p> <p>残された自然を保全し、生物多様性の豊かな自然環境を再生することで、その自然をつなげて生態系ネットワークを創出していきます。</p>	自然がつながり生態系ネットワークが創出されたまち	残された自然を保全し、生物多様性の豊かな自然環境を再生する	1 生物多様性を保全します	水辺環境の保全・再生 湧水の保全
					身近な自然環境の保全・再生
					里山、里海の保全・再生
基本戦略2	<p><b>豊かな文化と景観の保全・創出</b> 「文化と文化をつなげる」</p> <p>自然とのかかわりの中で豊かな暮らしを支え育んできた文化や地域の自然に根差した多様な景観を守りつなげていきます。</p>	豊かな文化と景観が保全・創出されたまち	豊かな暮らしを支え育んできた文化や地域の自然に根差した多様な景観を守る	2 自然共生サイトの取り組みを進めます	市域内での自然共生サイト登録に向けた取り組み
					自然共生サイトの維持管理
				3 外来種による被害の抑制を図ります	外来生物の拡散防止
基本戦略3	<p><b>様々な人や組織との協働</b> 「人と人をつなげる」</p> <p>様々な主体との連携により生物多様性を保全していくために、人と人が手をたすさえ、協働による取り組みを進めていきます。</p>	様々な主体との連携により生物多様性が保全されたまち	人と人が手をたすさえ、協働による取り組みを進める	1 伝統文化と自然の結びつきについての知識を広めます	地域の伝統ある行事と自然環境の結びつきを周知
					社寺と周辺緑地、巨樹巨木の景観保全
				2 多くの人が自然環境に興味をもつ取り組みを行います	企業連携の推進
基本戦略4	<p><b>生物多様性の持続可能な利用</b> 「自然と文化と人をつなげる」</p> <p>活発な経済活動によりもたらされる豊かな生活や自然とのつながりの中で形成された地域性に富む文化をこどもたちの未来につなげていきます。</p>	豊かな生活と自然とのつながりの中で形成された地域性に富む文化のまち	生物多様性の持続可能な利用による活発な経済活動を進める	1 市民と事業者の市の協働により自然環境の保全を行っていきます	市内学校との連携の推進
					生物多様性について周知・啓発の推進
					市民ボランティア活動の推進
				1 自然にふれあえる機会を作ります	自然にふれあえる場の提供
				2 地球温暖化対策に取り組みます	再エネ、省エネの知識の普及 グリーンインフラの推進
				3 生物多様性に配慮した事業を行います	公共事業における生物多様性への配慮
				4 生物多様性を活かした地域活性化に取り組みます	事業活動における生物多様性への配慮
					自然共生サイトをはじめとした自然豊かな場の活用
					市民のレクリエーションの推進

指標	現状値（2024年度）	目標値（2030年度）
①河川のBOD、DO（溶存酸素）の環境基準達成率（%）	①BOD：75%、DO：100%	①環境基準の達成率100%
②代表的な湧水地での湧水の状況	②著しい変化は無し(令和6年8月に代表的な湧水(7地点)の状況を目視確認)	②代表的な湧水(7地点)の状況に著しい変化がない→
③雨水貯留施設・浸透施設の助成件数	③10件(159,150円)	③10件(240,000円)
④都市公園の面積、数(累計)	④面積：180.18ha 数：430箇所	④面積：181ha 数：445箇所
⑤鳥類ラインセンサスシンボル種の確認数(北東・北西・中部) および鳥獣保護区の鳥獣確認種数(南部)	⑤シンボル種：1,337羽 鳥獣保護区：82種	⑤維持→もしくは増加↗
⑥保護地等々の市域に対する面積割合(累計)	⑥面積割合：約1.08%(登録数1箇所 (面積0.049km <sup>2</sup> (国分川)+0.56km <sup>2</sup> (行徳鳥獣保護区)=0.609km <sup>2</sup> )	⑥面積割合：2.9%
⑦自然共生サイトでの活動回数	⑦2回	⑦2回
⑧市民の外来生物についての認知度(いちモニ)	⑧—	⑧「外来生物という言葉を知っている」人は90%
⑨大町公園におけるアライグマ出現率	⑨指数：0.11 上昇率：—	⑨指数：0.19以下、 上昇率：前年度比10%未満
⑩特定外来生物の捕獲数、捕獲ワナ設置件数 <sup>※1</sup>	⑩捕獲数：31頭、設置件数：40基	⑩捕獲数及び設置件数の減少↘
⑪イベント数(こめっとくらぶ)	⑪12回	⑪回数維持→(12回)
⑫イベント参加数(ノリ漕ぎ体験)	⑫学校数：3校	⑫学校数：10校
⑬市川市保存樹木協定制度における協定本数(累計)	⑬186本	⑬290本
⑭企業による自然共生サイトの支援実績(支援証明書の発行累計数)	⑭0件	⑭11件
⑮自然博物館による教育普及事業の実施	⑮出前授業、グリーンスクール等	⑮市内の学校等からの依頼に応じて実施 <sup>※2</sup>
⑯自然環境講座等の開催数	⑯2回	⑯8回
⑰「生物多様性」という言葉の認知度	⑰85% (45%(聞いたことがあり内容も知っている) +40%(聞いたことはあるが内容は知らない))	⑰認知度 90%
⑱環境活動団体登録数(環境活動団体・緑のボランティア団体累計数)	⑱環境活動団体：31団体 緑のボランティア団体：8団体	⑱団体数増加↗
⑲生きものマップ投稿数、アクセス数	⑲投稿数：634件 アクセス数：1,295件	⑲投稿数及びアクセス数の増加↗
⑳あひねすとの来館者数(累計)	⑳38,114人	⑳43,000人
㉑太陽光発電設備(10kW未満)の設置容量(累計)	㉑27,830kW	㉑178,269kW
㉒グリーンインフラに関する施策数(累計)	㉒—	㉒グリーンインフラに関する施策数増加↗
㉓生物多様性への意識(庁内アンケート) <sup>※3</sup>	㉓—	㉓100%
㉔30by30アライアンスに参加した市内の企業数(累計)	㉔22社	㉔企業数増加↗
㉕自然共生サイトを環境学習の場として活用したイベントの開催数	㉕11回	㉕イベント開催数増加↗
㉖大柏川第一調節池緑地での市民向け講座開催数	㉖23回	㉖24回
㉗動植物園来園者数	㉗278,910人	㉗来園者数増加↗
㉘いちかわ市民キャンプ場・大洲防災公園・広尾防災公園・ひあパークにおけるバーベキュー場の利用者数	㉘計13,381人	㉘計13,610人

※1 千葉県アライグマ防除実施計画に基づき市が設置したもの(捕獲ワナは市民からの要望に対し、必要に応じて設置)

※2 評価は博物館協議会での評価による

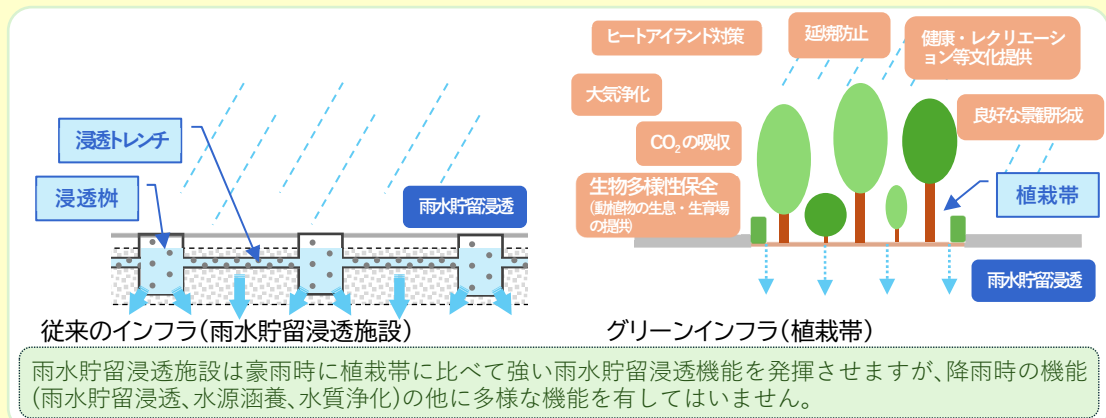
※3 「自然環境に配慮すべきと考えられる事業を行っている」と答えた職員の中で「生物多様性への意識をもって事業を行っている」と答えた割合

グリーンインフラとは？

○グリーンインフラという言葉は、自然環境が有する多様な機能を社会における様々な課題解決に活用するという考え方で、1990年代後半頃から欧米を中心に使われていたものが、我が国においても、近年、その概念が導入されるようになりました。

グリーンインフラの特徴～多様な機能の活用～

- 鉄やコンクリート等からなる従来のインフラ（人工構造物）については、用途に応じた特定の機能に強みを持ち、効果が確実に見込める場合が多いですが、その他の機能を持たない場合が殆どです。
- 一方、グリーンインフラの最大の特徴は、多様な機能を有する点であり、特定の機能では従来のインフラに勝てない場合でも、同時に副次的な効果も得られ、生物多様性の保全にも寄与します。ただし、自然が相手であることから機能評価が難しい面も持ちます。



○人工構造物とグリーンインフラの関係について、国土交通省は「概念上も要素技術の上でも相互に関係しており、双方を適切に組み合わせることが重要」としています。

市川市の取り組み

- 本市北西部の国分川調節池緑地は、地域を洪水の危険から守るために、真間川流域の総合治水対策事業の一環として千葉県により造られた治水施設ですが、平常時は多様な自然と触れ合える憩いの公園となっており、グリーンインフラの一事例と言えます。
- 本市では、洪水の軽減や災害時の延焼防止など、グリーンインフラとしての機能がある緑地環境を保全することにしています。



国分川調節池緑地(下池)の様子

参考にした図書等

- ・グリーンインフラ推進戦略 2030（国土交通省，令和 8 年 1 月）
- ・第三次市川市環境基本計画～環境に責任を持つまち いちかわの実現に向けて～（市川市，令和 3 年 3 月）